

シンポジウム

教訓を活かすために 災害関連死を考える



東日本大震災による災害関連死は、1都9県で合計3089人に達しています（2014年3月末）。災害後、死亡に至った経緯や、どのような対策で災害関連死を防ぐことができたのか。医学・福祉・法制度の観点から、実情と課題の分析を行うとともに、根本的かつ総合的な問題提起と提言を行います。

日時: 2014年9月2日(火) 13時~17時 (開場: 12時30分)

場所: 弁護士会館2階講堂「クレオ」BC

内容(予定): **参加費: 無料**

※当日は、日弁連職員による撮影があり、撮影した映像・画像は、日弁連の広報に使用される可能性があります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお知らせください。

基調講演: 「南相馬市の現況と復興に向けて」

桜井 勝延 氏 (南相馬市長)

基調報告1: 「南相馬市の仮設住宅における福祉・医療と災害関連死」(仮)

原澤 慶太郎 氏 (元南相馬市立総合病院医師)

基調報告2: 「南相馬市における障がい者支援と災害関連死」(仮)

青田 由幸 氏 (NPO法人さぽーとセンターぴあ 代表理事)

パネルディスカッション 「教訓を活かすために 災害関連死を考える」

パネリスト: 原澤 慶太郎 氏, 青田 由幸 氏

小口 幸人 氏 (弁護士, 元宮古ひまわり基金法律事務所, 前山田町
災害弔慰金支給審査委員会副委員長)

コーディネーター: 岡本 正 氏

(弁護士, 日本弁護士連合会災害復興支援委員会幹事)

《申込書・切り取り不要》

参加人数確認のため参加を希望される方は、下記FAX又はメールアドレスへ8月28日(木)までにご連絡ください(席に余裕があれば当日参加も可能です)。[返信先] 日本弁護士連合会人権第二課宛て

FAX: 03-3580-2896 Email: jfba-saigai-honbu@nichibenren.or.jp

ご氏名

ご所属等

電話番号

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本集会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。